

はじめに

都市計画マスタープランとは

- ・「都市計画」とは、「健康で文化的な都市生活」及び「機能的な都市活動」を確保することを主目的に定められるものであり、近年では、都市構造の再編や防災性の向上、環境負荷の軽減等、都市が抱える各種の課題への対応も求められています。
- ・この都市計画に基づき、道路の整備や景観形成などの都市づくりを進めていきますが、それぞれの取り組みが一体のものとして効果を発揮できるようにする必要があります。
- ・「都市計画マスタープラン」とは、こうした様々な都市計画が総体として機能するよう市町村が定める「都市計画に関する基本的な方針」です。
- ・大和市都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市の将来像と、その実現に向けた大きな道筋を示し、本市に関わる方々と幅広く共有するとともに、その時々に応じた役割分担のもと、市民や事業者などと協力して都市づくりを進めるための指針となる計画です。

都市計画マスタープラン改定の背景

- ・本市は、平成9年(1997年)3月に都市計画マスタープランを策定し、長期的な視点を持って土地利用の誘導、都市基盤の整備などの取り組みを進めてきました。
- ・一方、全国的に本格的な人口減少と少子高齢化が進むなか、平成26年8月には都市再生特別措置法が改正され、コンパクトなまちづくりを促進していくための立地適正化制度が創設されました。これを受け、本市では、平成29年3月に大和市立地適正化計画を策定し、都市機能の計画的な誘導や都市空間の質を高めることなど、総合的なマネジメントによる都市の再生にも取り組んできました。
- ・こうしたなか、令和3年4月には、市の総合計画や立地適正化計画をはじめ、社会状況などを踏まえ、都市計画マスタープランの全体的な改定を行ったところですが、令和7年2月に第10次大和市総合計画が策定され、新たな将来都市像として「みんながつながる健幸都市やまと」が掲げられました。
- ・また、令和7年11月には、神奈川県が新たな「大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を定めました。
- ・こうした状況を踏まえ、令和3年4月に改定した都市計画マスタープランについて、第10次大和市総合計画、大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和7年11月）との整合を図るため、一部改定を行います。

改定の方向性と構成

- ・改定（令和3年4月）にあたっては、今後の社会経済情勢の変化や多様なニーズに対応できる、持続可能で総合的な都市づくりを推進するため、主に次の点を変更します。
- ・また、一部改定（令和8年3月）にあたっては、上位計画である総合計画や最新の大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合を図ることを基本とします。

< 主な変更点 >

1. 目指す都市の姿の変更

- ・これまで設定していた「目標とする空間像」のうち、「3つの軸」「3つのまち」「6つの森」については、本市の「都市構造の形成経緯」として示します。
- ・これまで「暮らし続けることができるまち」「個性と活気があふれるまち」「自然と共生できるまち」「市民とともにつくるまち」の4つに分かれていた目指すまちを変更し、1つの「目指す都市」を新たに設定します。
- ・それを踏まえて今後実現していくべき「交通(線)」「拠点(点)」「土地利用(面)」の在り方を「将来都市構造」として整理します。
- ・目指す姿として、将来都市構造を支える「将来人口構成」を新たに設定します。

2. 都市づくり方針の枠組みの変更

- ・これまでの、法体系ごとの施策により整理していた「分野別方針」から、生活の視点に立った分野横断的な「都市づくりの方針」に変更します。

3. あるべき地域の姿の設定

- ・これまで、地域別に設定していた「地域づくりのテーマ」を基に、獲得したい価値を追加した「あるべき地域の姿」を新たに設定します。

4. 計画構成の変更 (令和3年4月改定)

【 旧計画 】

H9.3 策定(H22.4 見直し) 大和市都市計画マスタープラン

序章 基本的な考え方

- 1 まちづくりの理念
- 2 まちづくりの視点
- 3 プランの役割と位置づけ
- 4 プランの構成

第1章 全体構想

- 1 現況と課題
- 2 目標
- 3 目標とする空間像
- 4 拠点づくりの目標

第2章 分野別方針

- | | |
|---------|----------|
| 1 土地利用 | 4 住宅 |
| 2 道路と交通 | 5 水と緑の環境 |
| 3 防災と防犯 | 6 景観 |

第3章 地域別方針

まちづくりの基本方針

- 1 5つの地域
 - 2 地域の皆さんの声 (当初策定時)
 - 3 それぞれの地域のすがた
 - 4 地域別方針
- | | |
|-------------|--------|
| ○ 中央林間・つきみ野 | ○ 桜ヶ丘 |
| ○ 南林間・鶴間 | ○ 高座渋谷 |
| ○ 大和・相模大塚 | |

第4章 マスタープランの実現 に向けて

- 1 これまでの取り組み
- 2 まちづくりの着実な推進

計画のねらいを説明します。

大和市域の現況と特性から今後の都市づくりの視点を整理し、目指す都市像と取り組み方針を示します。

各地域の現況と特性から今後のまちづくりの視点を整理し、あるべき地域像と取り組み指針を示します。

計画の実現に向けた推進方策や進行管理方法について示します。

【 新計画 】

R3.4 改定 大和市都市計画マスタープラン

序章 計画の概要

1. 位置づけと役割
2. 目標年次

第1章 全体構想

1. 全体構想の考え方
 2. 都市構造の形成経緯
 3. 現況と特性
 4. 社会を取り巻く状況
 5. 都市づくりの視点
 6. 目指す都市の姿
 7. 都市づくりの方針
- (1) 繋がりが生まれる都市づくり
 - (2) 活躍しやすい都市づくり
 - (3) 暮らし続けられる都市づくり
 - (4) 安心して暮らせる都市づくり
 - (5) 心地良く暮らせる都市づくり
 - (6) 地域の特性を活かした都市づくり

第2章 地域別構想

1. 地域別構想の考え方
 2. 地域別構想
- (1) 中央林間・つきみ野地域
 - (2) 南林間・鶴間地域
 - (3) 大和・相模大塚地域
 - (4) 桜ヶ丘地域
 - (5) 高座渋谷地域

第3章 実現に向けて

1. 実現に向けた着実な推進
2. 進行管理と見直し